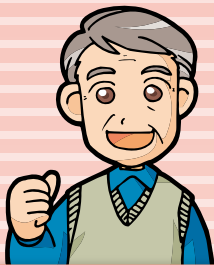


地 域 で の
防 災 の
取 り 組 み
Q & A



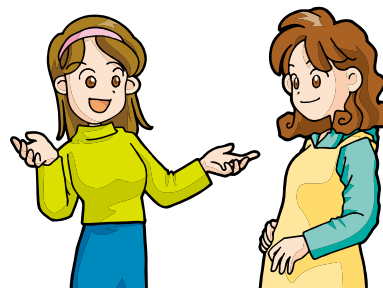
はじめに

堺市では、ほとんどの校区に自主防災組織があります。その運営に関わっている方には様々な悩みがあるのではないのでしょうか。そこで、活発に運営されている自主防災組織の方の声を聞きし、今後の校区自主防災組織の運営に役立つようにまとめました。自主防災組織については、お住いの区域の区役所自治推進課へご相談ください。

Q1 災害時に命を守るために大切なことは何ですか？

災害時、大きな力となるのが、自身の防災に対する備えと、近所同士の助け合いです。ひとたび災害が発生すると、個人や家族の力だけでは限界があります。日頃から近所付き合いを円滑にして、一緒に防災活動に取り組むことが非常に重要です。阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、近所付き合いの大切さが見直されています。

※阪神・淡路大震災の被救助者数の内訳：
自力で、家族による 66.8%、友人・隣人・通行人による 30.7%、救助隊による 1.7%
(日本火災学会：1995 年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書より)



Q2 防災への取り組みについて… 「どうせだめなら何もしないよ…」 とあきらめモードの人に対して、 どうお話しすればよいですか？



まずは、何がだめなのかお話をきいてみましょう。不安や悩みを持っていることが多く、その解決方法が見つからない方が、よく使うフレーズです。相談できる（一緒に悩んでくれる）地域の人を紹介することもよい方法です。一緒に「あきらめない気持ち」になってもらえるようつとめましょう。

Q3 自助・共助ってなに？

自助とは…災害に備え、普段からひとりひとり（個人）が準備・用意しておくとともに災害発生時に、「自らを守るために適切な行動をする」ことです。

※国の南海トラフ巨大地震対策についての最終報告では、道路の寸断や経済活動の停滞等で長期間救援物資が届かない場合も想定され、ご家庭で7日以上の食料等の備蓄をすすめています。



共助とは…災害にあった近隣地域の人々がたがいに助け合うことです。特に避難行動要支援者（※Q6 参照）の支援等においては大きな力となります。

※公助：消防署等による消火活動や人命救助、災害対策本部や避難所の開設など

Q

4

自主防災組織ってなに？ 自主防災組織の平常時の役割って？ 災害時の役割って？

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の自主的な防災意識と連帯感に基づいて結成された組織のことで、堺市ではほとんどの小学校区で組織されています。

平常時の役割は、大規模な災害に備え、地域住民が的確に行動し被害を最小限にするため、日頃から地域住民の防災知識の普及、啓発、防災訓練などを行っています。

災害時は、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集・伝達や避難所の運営など、非常に重要な役割を担っています。

Q

5

指定避難所ってどんな場所？ 全ての住民が入れるの？

災害で住家を失い住めなくなった場合などの時に、一定期間滞在して避難生活をする施設で、学校などを指定しています。堺市の指定避難所は162箇所。受け入れる広さは限界があるので、すべての市民が入れるものではありません。

※南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの被害想定で、避難生活者数が最大となる上町断層帯地震時の避難者数約139,000人に対応できるよう指定しています。

避難所開設時、帰宅困難者及び旅行者の一時的な避難場所としても期待されています。

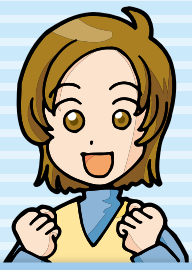
Q

6

要配慮者、避難行動要支援者とは？

これまでよく使われていた、災害時要援護者というかわりに、平成25年6月の災害対策基本法の改正から使われるようになった言葉で、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を要配慮者といい、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者を、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものを避難行動要支援者ということになりました。





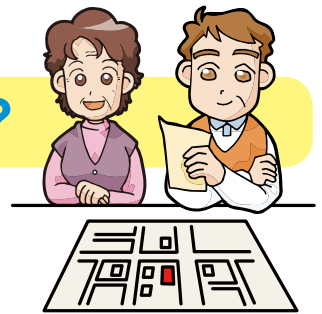
はじめてみよう

Q7 自主防災組織を活性化するにはどうしたらいいの？

災害が発生した場合、こういったところが不安なのかを知ることが大切です。そのためには、自治会、管理組合ごとにアンケートなどを行って、何がどう不安なのか、現状の把握を行い、課題の解決のために話し合うことから始めましょう。

Q8 地域の防災マップをつくるには？

地域の防災マップを作ることは、自分たちのまちを知る絶好の機会です。地域の人たちとまちを歩き、避難経路や危険なところがないか確認しましょう。



Q9 皆が参加しやすい防災訓練を企画するには、どうすればいいのでしょうか？

ポイント

- 1 訓練の目的と練習の目標を設定して企画しましょう。
- 2 準備しすぎて、参加者がお客さんになることは避けましょう。
- 3 体験型(実体験を通した)、ブラインド型(事前に訓練のシナリオを与えない方法)を基本として企画すれば、ワクワクドキドキ感を持って参加してもらえます。
- 4 企画者は、いろいろな場所で行われている訓練の見学に行きましょう。自分が楽しいと感じたり、必要だと思ったものをとり入れるとよいでしょう。
- 5 想定条件は、バリエーションを作って行うといろいろな人に参加してもらえます。



Q10 防災訓練は、しないといけないの？ 消火訓練はほんとうに有効なの？

災害時はパニックになりやすく、マニュアルを読んでいる暇もありません。日頃、訓練をしていないと、いざという時に適切な行動ができません。例えば、スポーツ競技など、試合本番に望むため、何度も何度も練習して体に覚えこませます。災害時の行動はスポーツではありませんが、生命の危

機におちいる可能性があるため、真剣に訓練に取り組む必要があります。訓練をすることが、災害時に落ち着いて行動することにつながります。

また、初期消火訓練を体験することで、火災に素早く対応できます。訓練には積極的に参加しましょう。

Q 11 災害時の安否確認の手順は？

訓練の一つとして、災害時の安否確認をはじめましょう。

基本的な手順の一例は次のとおりです。すでに地域のルールがあれば、それを守りましょう。

- 1 自身にケガがなければ、自宅、職場など、その時、自分の周囲にいる方の安否確認をします。
(※家族の安否確認方法も、事前に決めておきましょう。)
- 2 自分が自宅にいる場合、自治会の班内の安否を確認します。
- 3 避難行動要支援者の安否確認に協力しましょう。
- 4 自治会で班ごとの安否確認情報を持ち寄り、速やかに(安否が確認できていない人の)安否確認を行います。
- 5 小学校区内で自治会の安否確認情報を持ち寄り、確認しあいます。



Q 12 地域で避難行動要支援者への災害時の対応に取り組むには何から始めたらいいの？

まず、地域の皆さんに対して「避難行動要支援者」そのものの理解を深める勉強会や研修会を行ってみましょう。

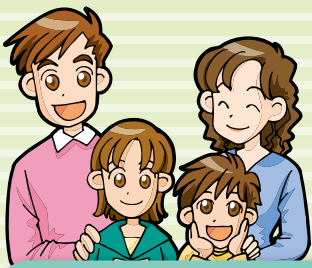
～避難行動要支援者・ご家族・身近な方へ～

- 1 避難行動要支援者の存在や支援の内容を近所の人に知ってもらい、災害時の安否確認・通報・救助活動に協力してもらえるようお願いしておきましょう。
- 2 日頃から地域活動や防災訓練には、家族と本人が可能な限り参加し、地域社会とつながりを持っておきましょう。

～近隣支援者(ご近所)の皆さんへ～

- 1 プライバシーに配慮しながら、避難行動要支援者とその家族と交流を深め、災害時にはどんな支援が必要かを話し合っておくとともに、災害時には遠慮なく支援を申し出てもらえるようにしておきましょう。
- 2 防災訓練には、避難行動要支援者と家族に参加を促すとともに避難行動要支援者が安心して参加できるよう配慮しましょう。

また、日頃から、周りの避難行動要支援者の方と声をかけあえる関係を作っていくましょう。



継続していくために

Q 13

役員は1年毎にかわるのでわかった頃に交代です。連続性を持つ工夫はありますか？

防災委員を2種類もうけたり（1年交代の委員と継続してもらえる専門委員等）や、委員の半数ずつが順番に交代したりするという事例があります。

Q 14

担当者によって引き継ぎ内容に差が生じます。どうすれば最低限必要な引き継ぎができるでしょうか？

「防災担当者用ファイル」を作って、代々役員で引き継いでいくという事例があります。



Q 15

防災訓練が毎年同じ内容で年々参加者が減っています。どうすればよいですか？

オリジナルの訓練を企画してみましょう。少しゲーム感覚を取り入れるだけでリピーターも増えます。また、近隣の校区との交流で、ヒントが見つかるかもしれません。

Q 16

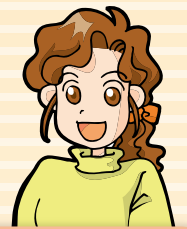
他の地域や組織との連携について、どうすればよいでしょうか？

大きい災害ほど、被害は1地域に限りません。近隣校区等と相互に情報を共有し、助け合う必要があります。日頃から、地域としての近所付き合いを良好にし、災害時にも有効に機能する関係づくりを心がけましょう。テーマを決めて、近隣校区で合同で防災訓練を企画するのもよいでしょう。





その日に備えて



Q 17 自主防災組織の班は、こういった編成ですか？

それぞれの地域の実情に合った班編成で活動するとよいでしょう。主に、必要とされる班は、総務、情報広報、物資施設管理、衛生、救護、要配慮者支援、食料・炊出し、給水、ボランティア対応などです。

※班編成については「自主防災組織活動ガイドブック」を参照。

Q 18 指定避難所の運営はだれがするのですか？

地域の自主防災組織が、市職員と施設管理者（学校の場合は校長・教頭先生）の協力のもと、主体的に地域の住民とともに運営していくことが求められています。日頃から地域のボランティアにかかわってくれている方々にお話し、いざという時に避難所運営に協力して頂くとよいでしょう。地域住民が主体になることは、阪神淡路大震災や東日本大震災での教訓で、よりよい避難所運営を行っていくうえで、大切なことの一つです。



Q 19 災害時の情報収集はどうすればいいですか？

堺市では、防災行政無線屋外スピーカーやインターネット、ツイッターや携帯メール（緊急速報メール）、広報車、テレビ・ラジオによる緊急放送など多種多様な手段により情報をお知らせします。また、おおさか防災情報メールに登録することで、災害時の避難情報や各種気象情報を収集できます。



おおさか防災情報メール
touroku@osaka-bousai.net

←こちらのQRコードからも
メールを送ることができます。

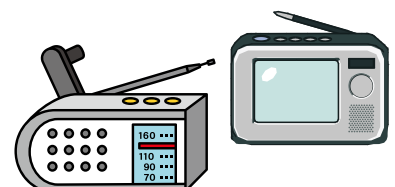
空メールを送って
サービスに登録
できます。



※緊急速報メール等は、携帯電話やスマートフォンの機種によって、受信設定が必要であったり、受信できない機種があります。携帯電話各社にお問い合わせください。

ポイント

災害時には、通信施設の損壊など通信機能への多大な被害が予想されます。日頃から一つの手段に頼らず、様々なツールやネットワークを持っておいて、“もしも”に備えておきましょう。





お問い合わせ先

危機管理室	TEL 072-228-7605	FAX 072-222-7339
堺区自治推進課	TEL 072-228-7082	FAX 072-228-7844
中区自治推進課	TEL 072-270-8154	FAX 072-270-8101
東区自治推進課	TEL 072-287-8122	FAX 072-287-8113
西区自治推進課	TEL 072-275-1902	FAX 072-275-1915
南区自治推進課	TEL 072-290-1803	FAX 072-290-1814
北区自治推進課	TEL 072-258-6779	FAX 072-258-6817
美原区自治推進課	TEL 072-363-9312	FAX 072-361-1817